離島のハンデを乗り越えた小規模本部が実施する違反処理と、覚悟

沖永良部与論地区
広域事務組合消防本部
予防主査　久保遼河

はじめに

鹿児島県は、離島人口（149,620人）及び離島面積（約2,482㎢）、有人離島数（人が住んでいる離島数）が28という全国でも有数の離島県である。

沖永良部与論地区広域事務組合消防本部（以下「当消防本部」という。）は鹿児島県の最南端を管轄する消防本部であり、沖永良部島（知名町、和泊町）と与論島（与論町）の離島（町）同士で広域化による常備消防体制を構築する消防本部である。当消防本部は鹿児島県の奄美群島に属し、沖永良部島は、鹿児島本土から南へ約550㎞、沖縄本土から北へ約60㎞の位置にあり「花と鍾乳洞の島」と呼ばれ、与論島は、鹿児島本土から南へ約576㎞、沖縄本土から北へ約23㎞の位置にあり「一生に一度は行きたい島」と呼ばれている。沖永良部島、与論島ともに主な産業は農業と観光である。

当消防本部は、１本部、１署、１分遣所、職員数40名で業務を行っており、隔日勤務は本署20名（２交替制）と分遣所12名（２交替制）の体制で、常時、最低人員、本署７名、分遣所４名で運用している。

離島ならではの取り組みとして当消防本部管内に保健所がないことから、新型コロナウイルス対策では鹿児島県徳之島にある保健所と感染症患者の移送に関する協定書を締結して、搬送用

与論島 百合ヶ浜

車両も構成町から借用し、移送業務も実施していた。生まれ育った島を守るため、常日頃から消防団の方々との合同訓練や訓練後の検証会を積極的に実施するなど協力体制を密にして火災をはじめとした有事に備えている。

また、令和２年からは、新たに違反処理業務を推進するために予防係長のポジションを、令和５年からは訓練や地理水利調査を効果的に実施するために警防係長のポジションを新設するとともに、広報にも力を入れており、地域行事やイベント等に積極的に参加したり、SNSを使った情報発信や地元放送局からの救命処置、119番通報要領、防火管理講習会の案内などにも力を入れている。

当消防本部と違反対象物の歴史

当消防本部の違反対象物の経緯であるが、昭和58年（1983年）に沖永良部与論地区消防組合として発足後、昭和61年（1986年）に１件目の重大違反対象物(※)が発生し、沖永良部与論地区消防組合から、現在の沖永良部与論地区広域事務組合消防本部へ名称変更後も増加の一途を辿り、平成30年（2018年）には17件まで増加した。重大違反対象物中には組合発足当初から約40年間、違反が継続していた防火対象物もあった。

当消防本部は離島であり田舎ならではの地域性から職員と住民の関係性が緊密で、費用のかかる違反是正では職員の顔を見て「お前はどこの出身で親父は○○だろ」「○○を潰す気か」と罵倒されることもあり、特に島内の権力者が保有する防火対象物はパンドラの箱で違反を覚知してから継続的指導をするという悪しき慣習があった。また、離島であるがゆえに、他の消防本部の方々と顔が見える関係でないことからどうしても質問をすることに躊躇し、近隣の消防本部や鹿児島県本土の消防本部への研修派遣等などはもっての外、情報も入らず閉鎖的な予防の知識、昔ながらの組織、風土であった。

今回は、これらのハンデ（言い訳）から脱却し、違反是正、違反処理に移行した当消防本部の取り組みと、初めて警告書を交付して履行期限最終日に違反が是正された事案を紹介する。

※屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならない建物で、これらの消防用設備等のいずれかが過半にわたって設置されていないもの、若しくは機能不良の程度が著しく本来の機能が損なわれている状態にあるものをいう。

きっかけ

当消防本部が40周年を迎える令和５年、本部発足当初から勤務する１期生と呼ばれる26名のうちの最後の１名が消防長に就任した。消防長は、かつて、今までやり残したことの１つとして17件の重大違反対象物の違反是正を組織をあげて力を入れると宣言しある会議を開催した。それが、令和元年８月19日に開催された第１回予防担当者会議である。会議は、署長、分遣所長、本部内の予防係が集まって定期的に開催され、令和６年１月には第26回目を迎えている。会議では、毎回、法改正対応、事例検討、情報交換など日々研鑽に励んだが、会を重ねるごとに夜中に本を開く人も増え、このままではいけないと思う一方、違反処理の知識やノウハウもないので、皆でどうしてよいか分からず悩み、苦しい日々が続いた。

そのような中、令和３年11月、若手職員である私（筆者・配属６年目）が鹿児島県下予防担当者会議に参加することとなった。私が違反是正担当となってから３年目を迎えた時期である。会の案内文では参加者を係長級と指定していたため各消防本部ともベテランが出席しており緊張して参加した。そしてこの会議の終盤に鹿児島県違反是正支援アドバイザー本部（鹿児島市消防局）から鹿児島市消防局主催の違反是正研修会を開催するので参加本部を募っているとの事務連絡があった。私は、その話を聞いて本部に戻ってからすぐ上司に研修会に参加したいと申し入れ、現消防長、現消防署長の尽力により令和３年12月、鹿児島市消防局で違反是正実務研修を受講することとなった。そして、この研修会への参加が当消防本部にとって、違反是正への大きな一歩を踏み出すきっかけとなったのである。なかでも、鹿児島県違反是正支援アド

バイザーの方と気軽に相談できる関係となったことは何事にもかえがたい、当消防本部にとって非常に貴重な財産となり、離島であるがゆえにできないという言い訳から脱却するきっかけとなった。

また、研修後すぐに鹿児島市消防局の方の協力を得て、ハイブリット形式の立入検査シミュレーション研修、オンラインカメラを活用した違反処理研修、違反是正スケジュールの作成や関係者に対するわかりやすい説明などの研修も行った。そして、研修会により各職員の立入検査や違反処理に関する知識や認識が飛躍的に向上したと感じている。

また、これらの教養等を通じて進行管理が一番重要であると認識し、消防本部として違反是正スケジュールを作成し共有するとともに、違反是正スケジュールに関する関係者への説明用資料も作成して違反是正指導を行うこととした。

その他も研修会から戻ると今まで見えてこなかった課題が山積みであった。まず、違反是正体制である。当消防本部ではこれまで違反是正よりも年間の立入検査件数を重視していたことから重大違反対象物の管理も担当者が一人で対応している状況であり、この体制では限界があった。このことから、このような現状を打破するために次のようなピラミッド構造による対応を考えた。

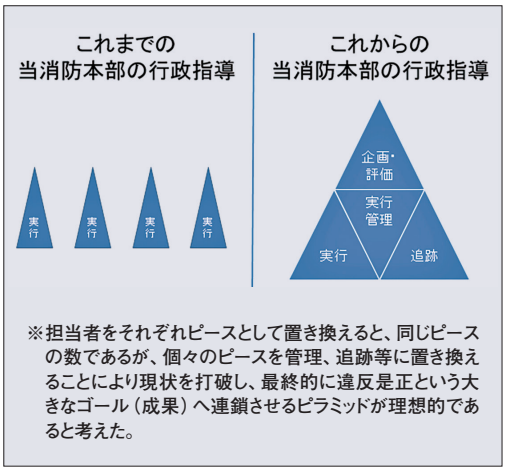

是正指導にあたる職員配置

組織の変化

まず、令和元年から開催している会議の名称を予防担当者会議から違反是正検討会に変更し、重大違反対象物の減少に向けて組織内での意識改革がはじまった。定期的に実施する会議では関係者との指導経過、関係者の供述内容、違反処理移行へのスケジュール等について共有化して記録に残した。そして、このピラミッドが機能して立入検査から違反是正の指導経過、違反処理移行のスケジュール、関係者とのやり取り情報の見える化、共有化をすることで職員１人の負担を分配し、いつ関係者から問い合わせがあっても担当者がいない環境をなくすことができた。これらの体制を確保したことによりこれまで離島であるがゆえに顔見知りの関係者ばかりでなかなか踏み入った指導ができなかった違反是正指導体制から脱却することができ、令和元年８月から令和４年12月までの41カ月で17件あった重大な消防法令違反対象物のうち16件が是正された。残すところあと１件、次のスケジュールは違反処理。ここで、当消防本部として初めて警告書を交付して履行期限最終日に是正が完了した防火対象物を紹介する。

警告事例について

当該防火対象物の周辺は、店舗や飲食店が立ち並ぶ地域で都市計画法に定める「近隣商業地域」である。

防火対象物の概要は次のとおり。

延べ面積	1,004.58㎡
用途	(16) 項イ（物品販売店舗と事務所が入居）
収容人員	80名
構造等	RC造　4/0
建築年	昭和51年
設置義務のある消防用設備等	消火器、誘導灯、自動火災報知設備

平成15年に初めて立入検査を実施し、その後、平成20年、平成25年にも立入検査を実施、その都度、立入検査結果通知書を関係者へ交付している。

平成20年の立入検査時の指摘事項は、
①防火管理者未選任
②消防計画未作成
③避難施設物件による避難障害（１階通路に商品陳列、２階階段に商品昇降レーン設置）
④消防用設備等の維持管理不適（消火器、自動火災報知設備（受信機型式失効等））
⑤消防用設備等点検未実施未報告等
と記録されている。

その後も消防用設備等の点検結果報告書が一度も提出されていないことから、平成25年１月24日に立入検査を実施したところ、受信機に目隠しがされており、感知器及び発信器の外観に異常が確認されている。当時の予防担当者で消防設備士資格を保有する職員が加熱試験器を用いた感知器の作動試験と発信機の作動等を行った結果、自動火災報知設備の不作動を確認し、重大な消防法令違反（過半にわたって機能不良）を覚知。それ以降も、平成27年から令和３年まで毎年１回以上立入検査を実施しているが、違反指摘事項は改修されていない状況であった。

当消防本部の重大違反対象物も残り１件。当消防本部として違反処理に移行することを決定し、登記簿を確認したところ、これまで立入検査検査結果通知書を交付して関係者指導をしてきたA氏は所有者の息子であり、建物所有者はA氏の父であり、A氏の父は療養中で長期間入院していたことが判明した。所有者である父親宛に立入検査結果通知書を交付すると、これまで立入検査14回以上、進捗状況の確認の出向11回以上、２週間に１回の電話確認を行うなど繰り返し指導をしても是正の意思が示されなかったが、令和４年２月に改善計画報告書が提出され、自動火災報知設備未設置違反は「令和４年６月までに改修する」という回答があった。しかし、その後、改善計画の期限が過ぎても具体的な動きがないことから、令和４年９月に当消防本部への来庁を要請したところ息子が来署した。息子からは「父は入院中であり私が専務取締役で、私が実質的に管理している、専務取締役は１名である」との回答があった。しかし、息子からは違反是正への前向きな回答は得られず、のらりくらりと質問もかわされ、消防法令違反に対する罪悪感を覚えている様子はなかった。そのような状況であったが、我々にはこの時不思議と「経験がなくても味方（違反是正アドバイザー並びに鹿児島市消防局の皆様）がいる。おかげさまで、やるしかない。絶対できる」という自信があった。当消防本部と鹿児島市消防局さんとは海を越え直線距離約500㎞離れているが、常に目と目を合わせて会話ができていると錯覚するくらい親密に、また丁寧にご教示いただけて、我々は鹿児島市消防局ご指導の下、オンザジョブトレーニングでみるみる成果が出ることで、知識と自信がついていた。

なお、来庁要請後も、設置に向けた指導を継続したが違反は是正されることはなく、１カ月後の令和４年10月、当消防本部として初の違反処理前段の違反調査を実施した。実況見分を実施している最中、利用者の島民から「○○を潰す気か」「火事もないのにそんなに厳しくしないでいいだろ」と予想もしない発言もあったが、令和４年11月、署長から専務取締役のA氏に警告書を交付し、担当職員もこれまでと違い制服を身に纏い同席した。警告書を署長より交付したことから関係者に対して心理的効果もあったのではないかと感じた。

警告事項は次のとおり。
①防火管理者未選任、②消防計画未作成、③避

令和4年度当消防本部による違反是正研修会

難施設物件による避難障害、④消防用設備等の維持管理不適（消火器能力単位不足、自動火災報知設備受信機型式失効）、⑤消防用設備等点検未実施未報告等

なお、ハード面の履行期限については、半導体不足の問題や離島の地理的関係から島内の設備業者に確認して設定し、ソフト面については、消防側からも積極的に実施できるよう協力することとした。

警告書交付後も関係者からは、「閉店も視野に入れており設置は難しい」と是正の意思は見せなかった。当消防本部として上位措置へ移行することを決めた。

当消防本部初の警告書交付後

その後、鹿児島消防局から違反是正アドバイザー１名を講師として当消防本部に招き、今後の命令に向けて違反処理に関する研修会を実施した。この時期に研修会を実施したことで命令に向けて更に組織全体の士気が高まり、上位措置への移行に対する準備ができたと感じた瞬間であった。

警告書を交付してから20日後の令和４年11月30日、今まで10年以上も全く違反是正の意思を見せなかった関係者から改善計画報告書が提出され、警告書交付から２カ月後の令和５年１月７日には着工届出が提出、令和５年１月26日、着工届出から１カ月後に設置届出が提出され、警告内容は履行期限内にすべて是正された。

長年にわたり違反が是正されなかった重大違反対象物に対して、当消防本部として初めて来庁要請、実況見分、質問調書、警告書交付を行い、結果として無事に違反是正に至った事例である。この時、私は、消防が本気で違反是正を推進し住民の安全安心を確保する姿を地域に見せることができたと感じた。

あとがき

現在、当消防本部として「消防法令違反を発生させないため」のリーフレットを職員が作成し当消防本部内の建物関係者に配布するとともに、管内の建築部局及び建設会社等へ配布するなどして増築等による違反対象物を生じさせないように予防広報活動を行っている。

沖永良部消防署

なお、当消防本部としては、①今後も違反是正を一過性で終わらせないためにぶれることなく、職員全員が共通認識を持ち、誠意ある是正指導を行っていくこと、②是正指導を行う職員の（クレーム対応等の）メンタルケアの必要性も痛感したことから、シミュレーション訓練を取り入れるなどし、「強い」職員を育てていくこと、③マニュアル等を作成して、担当が変わっても違反是正ができる体制を構築すること、としている。

最後に、離島である当消防本部が違反処理への一歩を踏み切ることができたのは鹿児島市消防局の皆様のおかげであり、この場をお借りして御礼を申し上げます。

17件の違反是正経過にはそれぞれにドラマがあり一筋縄ではいきませんでした。しかし、今回は警告書交付、履行期限最終日に改善された重大違反１件にフォーカスして、そこから得た経験を皆様に伝えることにより違反是正の推進に貢献できたら嬉しいと感じています。

最後に私のバイブル、田中角栄のことばで終わりたいと思います。

「仕事をするということは文句を言われるということだ。ほめられるために一番良いのは仕事をしないこと。しかしそれでは政治家はつとまらない。批判を恐れずやれ。」